



児童虐待を撲滅するために 協議会と窓口の連携支援を

こんな議案を審議しました

そこが聞きたい一般質問

委員会のうごき

その他

委員長 備前島久仁子、副委員長 原幹雄、
三友美恵子、村田安男、石川眞男



なぜ児童虐待は起きているのか

ここ数年で発生件数が急増している児童虐待。心理的虐待・ネグレクト（適切な食事を与えなかつたり、ひどく不潔なままにするなどの怠惰な育児）・身体的虐待・性的虐待など、虐待の形はさまざまです。
児童虐待は複数の要因が複雑に絡み合っ起ります。親の生育歴や生活ストレス・社会的孤立・親子の関係などが考えられます。

玉村町の児童虐待への対応

町では、要保護児童やその疑いのある児童・保護者を早期に発見し、適切な保護を図るために「要保護児童対策協議会」を設置しています。
町教育委員会・各小中学校・児童館・社会福祉協議会のほか中央児童相談所・伊勢崎佐波医師会・伊勢崎警察署など、町内外の17機関が連携しています。
窓口を広げ、どの機関から相談を受けても、連携して支援できるように取り組んでいます。

玉村町の児童虐待の現状

年度	継続件数	新規件数					合計
		身体的	ネグレクト	性的	心理的	計	
24	4	5	1	0	4	10	14
23	4	11	4	0	2	17	21

まとめ

核家族の増加、少子化の影響で、一人で孤独感と戦いながら育児をし、悩みを打ち明けることができずにいる保護者と児童がふえています。そんな児童や保護者を早期に発見し、対応するためのシステムが起動し、窓口を開いたことは朗報です。
子育ての不安や疑問を相談できる、あるいは地域の人が連絡できる場所が周知されれば、被害を最小限にとどめることも可能です。
要保護児童救済への大きな一歩であり、今後連携した取り組みを要望します。

